

事業者
受講希望者様

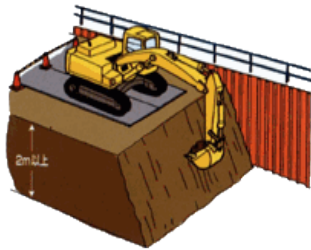
(共催) 羽咋郡市・七尾鹿島建設業協会
(石川労働局長登録教習機関)
(一社)奥能登総合労働基準協会
(一社)七尾労働基準協会

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
(七尾会場)のご案内

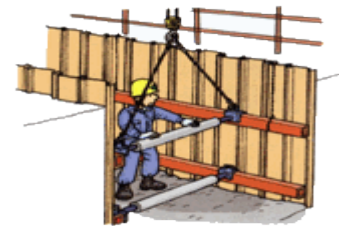
労働安全衛生法では、掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削、土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取り外しの作業は、都道府県労働局長の登録を受けた教習機関が行なう技能講習を修了した作業主任者を選任し、その者の指揮により作業をさせなければならない、と定められています。〈労働安全衛生法第14条〉

つきましては、今後能登地区での開催が見込めない講習会となりますので、資格の必要な事業場におかれましては是非ともこの機会に受講願います。

地山掘削



土止め支保工



記

1 **実施月日・会場** (学科のみ講習です)

受講区分		実施月日	会場
1	普通コース ※2以外の者	◆3日間講習 令和6年2月27日(火) 9:00~16:10 令和6年2月28日(水) 9:00~16:10 令和6年2月29日(木) 10:00~17:00	サンビーム日和が丘 (田鶴浜地区 コミュニティセンター) 七尾市垣吉町へ部 24 ☎0767-68-3336
2	省略コース ※土木施工管理 技術検定1級又は 2級の合格者	◆半日講習 令和6年2月29日(木) 13:00~16:40	能越自動車道 高田インター下り

※土木施工管理技術検定1級又は2級の合格者は、半日講習です。

2 **申込期日** 令和6年2月15日(木)まで

※申込みはお早めをお願いします。

3 **定員** 40名

※申込期日(2/15)までに受講希望者が10名未満の場合は中止となります。

中止となった場合は、2月16日に申込者に連絡いたします。

以上、ご了承のうえお申込み願います。

